

2019年3月20日  
株式会社幸楽苑ホールディングス

## 福島県と幸楽苑ホールディングスとの 包括連携協定の締結について

～福島県の復興および地域の活性化のために～

福島県と、株式会社幸楽苑ホールディングス（本社：福島県郡山市、代表取締役社長：新井田 昇 以下、幸楽苑）は、2019年3月20日に地域の復興および活性化を目的に「包括連携協定」を締結いたしました。

### 記

#### 1. 福島県との包括連携協定締結について

本協定の締結を契機に、これまで以上に福島県と連携をさせていただき、福島県の復興および、活性化の推進、さらには福島県の皆様のお役に立てるよう取り組んで参ります。



#### 2. 福島県との包括連携協定締結背景について

幸楽苑は昭和29年に福島県会津若松市にて開業し現在にいたります。東日本大震災発生時には、弊社店舗においても、営業停止など被害を受けております。そのような中でも幸楽苑に暖かいご支援をいただきました、福島県の皆様とともに歩んでいきたいと考えております。

#### 3. 福島県と幸楽苑にて締結した本協定における主な連携項目

- (1) 本県の風評払拭、風化防止及び魅力発信に関する事
- (2) 子ども・青少年の健全育成、若者定着に関する事
- (3) ダイバーシティに関する事
- (4) 地域の安全・安心に関する事
- (5) 結婚・子育て支援に関する事
- (6) 災害対策に関する事
- (7) その他、地域の活性化等に関する事

以上

《本件に関するお問い合わせ先》

株式会社幸楽苑ホールディングス 広報マーケティング部 岸本・菊地  
電話：03-3526-7150 e-mail：kouhou@kourakuen.co.jp